

**やまぐち絶景スポット発掘事業に関する実施業務委託に
係るプロポーザル応募要領**

1 業務委託の名称

やまぐち絶景スポット発掘事業

2 業務の目的

本県の新たな観光キャンペーンにおける「絶景」コンテンツとして、第二の元乃隅神社となるような、訴求力の高い絶景スポットを、一般社団法人山口県観光連盟が主催する SNS を活用したフォトコンテストによって発掘するとともに、県民投票を行うことにより、今後の観光施策の推進力となる県民の観光に対する意識の醸成を図る。

3 業務の期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

4 予算限度額

本業務の委託限度額は、2,940千円以内とする。

5 業務の内容等

別添「業務委託仕様書」のとおり

6 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに規定する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。

7 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする

- (1) 当該手続きの参加資格を有しないとき。
- (2) 提案書を期限までに提出しないとき。
- (3) 提案の内容が最低限の要求水準を満たしていないとき。
- (4) 提案書の重要事項が適切に記述されていないとき。

8 審査の方法

書類審査とする

審査項目および審査基準は下記「11」のとおり

9 スケジュール

(1) 参加意向確認書の提出

- | | |
|--------|-----------------------|
| ア 提出期限 | 令和5年8月8日(火)午後3時まで【必着】 |
| イ 提出場所 | 下記「14」のとおり |
| ウ 提出書類 | 別記様式1 |
| エ 提出方法 | 郵送またはFAXのいずれか |
- ※郵送の場合は、簡易書留など送信記録が確認できる方法によること。
※FAX送信の場合は、担当者に着信確認をすること。

(2) 質疑

- | | |
|--------|---------------------|
| ア 提出期限 | 令和5年8月4日(金)正午まで【必着】 |
| イ 提出場所 | 下記「14」のとおり |
| ウ 提出書類 | 別記様式2 |
| エ 提出方法 | 郵送またはFAXのいずれか |
- ※郵送の場合は、簡易書留など送信記録が確認できる方法によること。
※FAX送信の場合は、担当者に着信確認をすること。
- オ 回 答 令和5年8月7日(月)
質問への回答は、質問者及び参加申込者全てにメールにて行う。

(3) 提案書の提出について

- | | |
|--------|----------------------|
| ア 提出期限 | 令和5年8月18日(金)正午まで【必着】 |
| イ 提出場所 | 下記「14」のとおり |
| ウ 提出書類 | 下記「10」のとおり |
| エ 提出部数 | 7部(正本1部、副本6部) |
| オ 提出方法 | 郵送または持参 |
- ※郵送の場合は、簡易書留など送信記録が確認できる方法によること。

(4) 審査の実施

やまぐち絶景スポット発掘事業に関する実施業務委託審査委員会（以下「審査委員会」）において、書面により審査を行う。

10 企画提案書の作成方法

業務の目的等に留意の上、下記の企画提案書を作成し、提出すること。

区 分	内 容	様式・版
ア 表紙	会社名、担当者名、電話番号およびメールアドレス等連絡先を明記すること。	様式自由 ・ A 4 版
イ 企画 提案書	1 総論 (1) 企画趣旨（総論） (2) 業務実施体制 (3) 業務実施スケジュール (4) 類似業務の取組実績	様式自由 ・ A 4 版
	2 本事業実施に係る企画案 仕様書の内容を満たした上で、以下の項目について提案・提示すること。 (1) WEBサイトの概要 ①WEBサイトの構築手法、掲載情報及びデザインのイメージ ②WEBサイト内に制作するフォトコンテスト専用ページの掲載情報及びデザインのイメージ ③WEBサイト内に制作する県民投票専用ページの掲載情報及びデザインのイメージ (2) フォトコンテストの実施 ①インスタグラムを活用したユーザー投稿型のフォトコンテストの運営及び実施フロー ②応募作品及び応募者情報の集計及び管理の手法 ③入選作品に係る選定基準のイメージ ④入賞者への賞品設定 ⑤フォトコンテストの周知・広報 (3) オンライン県民投票の実施 ①オンライン上の県民投票の運営及び実施フロー	様式自由 ・ A 4 版

	②投票フォームの構築手法 ③投票情報及び投票者情報の集計及び管理の手法 ④投票者への賞品設定 ⑤オンライン県民投票の周知・広報 (4) その他 ○(1)～(3)に関わらず、事業の目的実現に向け、より効果が見込まれる手法・PR等があれば提案すること。	
ウ 会社概要	・所在地や資本金、主な事業内容、従業員数など会社の概要が分かるもの。	様式自由 ・A4版 (パンフレット可)
エ 協力事業者概要	・事業者名や所在地、業務実績、協力を受ける内容など事業者の概要が分かるもの。	様式自由 ・A4版 (パンフレット可)
オ 参考見積書	・当業務に係る所要経費を全て見積もること。(消費税及び地方消費税を含む。) ・見積の根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。	様式自由 ・A4版

1.1 審査項目及び審査基準

審査項目	配点	評価基準
1 全体		
業務実施体制	15	○業務遂行能力があるか。 ○業務実施体制を確立しているか。 ○業務実施スケジュールは適切か。 ○県観光連盟からの指示に迅速に対応できるか。
2 企業提案の内容		
(1)WEBサイトの概要	20	○WEBサイトは、事業目的の達成に十分な機能を備えているか。 ○利用者にとって分かりやすいデザインとなっており、フォトコンテストと県民投票に関する必要な情報が掲載されているか。

(2) フォトコンテストの実施	25	<p>○フォトコンテストの内容は、インスタグラムを活用したユーザー投稿型のものとなっているか。</p> <p>○より多くの人が投稿できる企画内容となっているか。</p> <p>○応募作品及び応募者情報の集計及び管理の手法は、適切かつ円滑な業務遂行が可能なものとなっているか。</p> <p>○選定基準は、事業目的の達成に沿った内容となっているか。</p> <p>○多数の投稿に繋がる賞品が設定されているか。</p> <p>○多くの人のコンテスト参加を促進し、入選結果を広く拡散させる周知・広報であるか。</p>
(3) オンライン県民投票の実施	25	<p>○県民投票の内容は、県民がオンラインで投票可能なものとなっているか。</p> <p>○投票フォームは、県民が投票しやすく、事務局による適切な受付が可能なものとなっているか。</p> <p>○投票情報及び投票者情報の集計及び管理の手法は、適切な管理・運営が可能なものとなっているか。</p> <p>○多数の投票に繋がる賞品が設定されているか。</p> <p>○多くの人の投票を促進し、投票結果を広く拡散させる周知・広報であるか。</p>
(4) 追加提案	10	<p>○(1)～(3)の内容に加え、事業の目的実現に向け、より効果が見込まれる手法・PR等の提案であるか。</p>
3 参考見積書	5	<p>○提案内容に応じた事業規模の所要額が適切に見積もられているか。</p>
合 計	100	

1 2 留意事項

- (1) 応募に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 企画提案は、1事業者につき1提案とする。
- (3) 提出された提案書類等については返却しない。
- (4) 提出期限後の提案書の提出や追加、差し替え等は認めない。
- (5) 応募者が1事業者の場合でも、審査は行う。
- (6) 採用された提案については、協議の上、一部を変更する場合がある。

1 3 提案者の決定通知等について

- (1) 提案書等の審査により、特定の提案者1者を決定した後、選定結果を提案者全員に対し、文書により通知する。
- (2) 提出された提案書等は特定の提案者1者を決定するための資料であり、事業実施に当たっては、契約の相手方決定後、詳細な仕様書を作成し、その仕様に基づき事業を実施する。

1 4 連絡先・各書類の提出先

一般社団法人山口県観光連盟

(山口県観光スポーツ文化部観光プロモーション推進室内)

〒753-8501山口県山口市滝町1-1

やまぐち絶景スポット発掘事業に関する実施業務担当 今西

TEL : 083-933-3170 FAX : 083-933-3179